

4.4 ニューノーマル時代の科学技術イノベーション

COVID-19によって世界の有り様が一変したことは、我が国の科学技術イノベーション政策にとっても大きな転機となる。

COVID-19に直面した際、これまで頼みとしてきた病院、保健所システムが限界に達し、行政のオンラインシステムは不具合を起こし、学校の授業もできなくなった。大丈夫と思ってきた社会システムが、意外な弱点を多く抱えていることを国民が知った。強権的な政治体制の国がいち早く感染を抑え込み、経済活動を回復させている反面、民主主義で国民一人一人の権利を大切に守ってきた我が国では、感染の抑制を国民の自発的な行動変容に頼らざるを得ない状況である。経済的な豊さを享受しつつ、公共の福祉（感染症対策）と個人の自由のバランスをどのようにとっていくか、を一人一人が我が事として考えなければならなくなった。またCOVID-19が終息した後、2019年の生活様式に戻ることはなく、「ニューノーマル」の生活様式を続けることを、国民の多くは覚悟しているのではないだろうか。

さらに、感染症対策において、自然科学だけでなく、人文・社会科学の知見も役立つのではないかと期待されている。社会全体の平静さを保つ、個人の不安を静める等の“well-being”のためには、倫理や哲学も必要となろう。また便利さ、効率性だけでなく価値も求められるだろう。

第6期基本計画の目標であるSociety5.0の社会像は、第5期で想定していたものと大きく変わってしまった。一人一人の“well-being”が再定義される必要が生じた。

科学技術イノベーションもそのような国民の意識の変化を反映したものになる。従来は注目されていなかった領域で、新たなニーズが発生するかもしれない。それがイノベーションにつながる。このような意識の変化の時期には、産業界も、大学も、行政も自らが変化しなければならないという意識も強くなろう。そしてそれがイノベーションを盛り立てる機運につながることを期待される。

そのような新しい領域の研究開発に、資源を柔軟に配分していくのが科学技術イノベーション政策の役割となる。